

# Mini Jack 特別車輛規則・特別規則

特別車輛規則書 (1.3i Challenge 及び 998Challenge参加車輛は除く。別紙参照)

第1条 競技に参加できる車輛

- ① N(ノーマル)、T(チューニング)、OP(オープン) M(モト) クラスの2000年までに生産されたミニ及び1975年までに生産された英国車・フランス車・イタリア車(ヒストリッククラスは第7条を参照のこと)※モト以外はサルーンボディに限る。
- ② 車輛最低重量 Nクラス=610kg、Tクラス=590kg、OPENクラス=585kgとする。

第2条 安全規定

本競技会に出場する車輛は、安全確保のため下記の事項が義務付けられる。

1. ロールオーバー  
スチール製引張鋼管(外径38φ・肉厚2mm以上)6点以上装着義務かつドライバー側のみサイドバーの取付義務。メインロールバーに直径4mmの穴を1カ所あけ、黄ベイントする事。(曲げ部分、溶接部分から100mm以上離す事)  
ロールオーバーのメイン・フープは、車体下部の堅固な構造材にしっかりと取り付けられ、ドライバーが運転席に着席し、そのヘルメットの先端よりも高くなければならず、かつその幅はドライバーの肩より広くなければならぬ。
2. 安全ベルト  
安全ベルトはフルハーネスタイプ4点式以上のものを取り付けなければならない。その材質取り付け方法等は、JAFシートベルト指導要項に準ずること。(ブッシュバックル式は禁止)
3. ブレーキ  
単一制御操作による二重制御装置を備えることが望ましい。  
マスターシリンダー(クラッチを含む)のキャップには、緩み及びフルード漏れがない様テーピングをすること。
4. 燃料タンク  
FIA・JAF公認、又はMiniJackが認めた安全タンクを搭載しなければならない
5. 座席  
助手席及び後部の座席は取り外さなければならない。運転席はフルバケットタイプでかつ4点以上でボディに確実に固定すること。
6. ライト  
ライト類のガラスは飛散防止対策をすること。
7. 制動灯および方向指示器  
制動灯及び方向指示器は正常に作動しなければならない。
8. フロアマット及びカーベット  
フロアマット及びカーベットは取り外すこと。
9. 内張  
天井の内張は取り外さなければならない。
10. タイヤ  
タイヤはいかなる状態の時も他の部分と接触してはならない。
11. 排気管  
全ての車輛は、マフラーを取り付けなければならない。その取り付け方法は針金などの暫定的なものであってはならない。排気管は後方もしくは側方に向けなければならない。燃料系統に対して十分な防護措置を講じなければならない。
12. オイルキャッチ装置  
オイルがコースに流出することを防ぐため金属製で確実な装置であり、最低2L以上を有さなければならない。  
装置材質はベツトボルやオイル缶などの暫定的なものは使用してはならない。  
取り付け方法は、針金やテープなどによる暫定的なものであってはならない。  
ただし1020cc未満は1Lで可。
13. 車室  
車室はエンジンルーム、ガソリンタンク、オイルタンク、ギアボックス、プロペラシャフト、バッテリー、配管の継目等から完全に隔離されていなければならない。
14. バッテリー  
移動が可能。確実に固定の上、ターミナルを絶縁すること。第2条.13を参照のこと
15. サークイットブレーカー  
車室内外で全ての電源を遮断できるサーキットブレーカーを取り付けなければならない。
16. 消火装置  
内容量1.5kg以上の乾性の科学消火器、またはそれと同等以上の能力を有する消火器を速やかに操作できる状態で車室内に搭載しなければならない。
17. 安全でない車輛  
改造及び付加物取り付けなどにより競技会技術委員長が安全でない車輛と判断した場合、その指示に従わなければならない。
18. けん引フック  
前後に取り付けなければならない。  
金属製で内径50mm以上、色は赤又は黄色でなければならない。

第3条 1300Nクラスに許される改造

1. エンジン  
エンジン及び補器は次の各項を除き改造してはならない。
  - ① 気筒容積及びストローク: 変更は許されない。
  - ② サーマスタット: 自由。
  - ③ クーリングファン: 変更は許される。(電動ファンの取り付けは可)
  - ④ エアクリーター: エレメント及びカバーの取り外し自由。
  - ⑤ オイルフィルター: オイルクーラーを含み自由。ただしドライサンプ車輛は不可。
  - ⑥ オイルピックアップパイプ、オイルプレッシャーリリーバルブ、スプリングの変更可能
  - ⑦ キャブレター及びインジェクションシステム: 標準的に取り付けられたキャブレターもしくはインジェクションシステムは変更も改造もしてはならない。  
ただしエンジンに供給する燃料の量を調整する部品及びフロント室のガソリン片寄り対策に関する改造加工部品の交換は許される。  
SU 11/4ツインキャブレターの取り付けは許される。
  - ⑧ 燃料ポンプ: 自由
  - ⑨ 排気系統: 自由とするが、安全規定の排気管に関する項目に従って処理されていないなければならない。
  - ⑩ 点火系統: 自由。
2. パワートレインおよびシャシー  
パワートレイン、シャシーは次の各項を除き改造してはならない。
  - ① ホイール: リム幅、材質は自由とするが、いかなる状態の時も他の部分と接触してはならない。12インチ以下とする。
  - ② タイヤ: スリックを除き自由。
  - ③ ショックアブソーバー: 取り付け部の変更及び数と作動原理を変えなければ許される
  - ④ ラバーコーン: ハイロキートのみ可。
  - ⑤ ブレーキ: ブレーキホース、ブレーキキュー、ライニング、パッドの変更は可、ブレーキバックプレートの取り外しは認められる。  
同一系統に使用されているものに限ってブレーキ系統の変更は許される。
  - ⑥ ブッシュ類は形状の変更がなければ材質の変更は許される。(ヒロボールは不可)
3. 車体の外部及び内部  
次の各項を除き改造してはならない。
  - ① 内装: ドライビングポジションを改善する目的で運転席を交換してもよい。  
ドア内張必要、材質変更可。また、フットレスト及びヒールプレート取付可能
  - ② ウインド・シールド: 全てのウインド・シールドは材質変更してはならない。
  - ③ オーバーフェンダーその他: オーバーフェンダーの取り付けは許される。スポイラー等オリジナルで未装着のもの取り付けは許されない。
  - ④ ミニのサイドモール及び、ホイールキャップは取り外さなければならない。

第4条

- 1000T・1300T・オープンクラスに許される改造  
1300Nクラスに対して許されている改造限度に次の各項が加えられる。
1. エンジン
  - ① シリンダーヘッド及びバルブ: 自由。ただしシリンダーヘッドはもとの車のものを使用する
  - ② 吸気装置: 吸気系は自由。ただし過給器については当初から取り付けられたモデルのみ許され、排気量換算によりオープンクラスとする
  - ③ 気筒容積: 1000Tクラス: 1020cc未満 1300Tクラス: 1300cc未満 1300cc以上はオープンクラスとなる。

- ④ クランクシャフト、コンロッド: 自由。
- ⑤ ガスケット: 自由。
- ⑥ 潤滑系統: 潤滑系統の変更とそのための最小限の車体改造は許される。ただしオイルポンプの数は変更できない。(ドライサンプ可)
- ⑦ カムシャフト及び動弁系(バルブスプリング含む): 自由。
- ⑧ ピストン、ピストンピン及びピストンリング: 自由。
- ⑨ フライホイール、クラッチ: 自由。
- ⑩ その他の要素  
ウォーターポンプ及び燃料ポンプ: 自由。ただし車室内に燃料ポンプを取り付けることは許されない。  
ブリー、ベルト類: 自由。
2. パワートレイン及びシャシー
  - ① トランスミッション及びコントロールレバー: オイルクーラーの取り付けを含み自由。
  - ② 最終減速機と作動装置: 自由。
  - ③ スプリング: 自由。取り付け位置、作動原理を変更してはならない。  
補器スプリングの付加は許される。
  - ④ ショックアブソーバー: 自由。
  - ⑤ サスペンションの要素: 当初の形式を保つなら変更改造は最小限の車体改造を含み自由。
  - ⑥ スタビライザー: 自由。
  - ⑦ ホイール: ホイールスペーサーを含み自由。12インチ以下とする。
  - ⑧ ブレーキシステム: 自由。ただし冷却用のエアダクトを装着する場合は、車体に変更を生じない限り付加することができる。
3. 車体の外部及び内部
  - ① ボンネット、トランクリッド: 形状、主要構成要素を変えない限り合成樹脂、または軽金属への交換が許される。(ドアの内張りが必要、内張りの材質変更は可)
  - ② エンジンルーム内のインナーフェンダー及びフロントバルクヘッドの切断・加工は許される。
  - ③ フロントガラスを除く他の窓ガラスを透明な材質のものと同様に交換してもよい。
  - ④ パンパー: ステーパーを含み取り外しは許される。

第5条

- OP(オープン)クラスに許される改造  
Tクラスに対して許されている改造限度に次の各項が加えられる。
- ① 気筒容積: 自由
  - ② ホイール: 13インチの使用を認める。
  - ③ スカトルパネルより前のセクションに限り、エンジンルームへの外気導入を目的とした最小限のボディ加工が許される。また、室内においてシート下部クロスメンバー及びリアポケット・リアシートパネルの加工が許される。
  - ④ ボンネット、トランクリッド: 形状、材質を含み自由

第6条

- MOTO及びMOTO-FIVEクラスに許される改造  
① エンジン、ギアBOX自由。ただしエンジンの搭載位置がアクスルに対して生産型と同じであること。ホイールハブから上の、ボディシルエツトが基本的に生産型のままであること。  
(※ただし、MOTO-FIVEクラスは、5ポートシリンダーヘッドを使用しなければならない。)

第7条

- ヒストリックカーに許される改造  
1500アンダークラス: 1500cc未満  
1500オーバークラス: 1500cc以上

1. 競技に参加できる車輛

- 1975年までに生産された英国車・フランス車・イタリア車及びミニはMk-I・IIとし、ダイレクト及びリモトチューニングの車輛に限る。上記以外で主催者が特別に認めた車輛は参加が許される。  
ヒストリッククラス: 1975年までの生産時と同一型式のボディ・シャシー・エンジン・ギアボックスを有する車輛でなければならない。キャブレター・インジェクターは自由。(電気式インジェクションへの変更は不可)過給器は製造当初より取り付けられた物は可。エンジン・シリンダーヘッド・ギアボックス(シーケンシャル不可)・ボディ・シャシーは元の車輛の物を使用のこと。  
クラスグッドウッド: ヒストリッククラスの条件を満たし、かつスタイヤ以外のバイアスタイヤを装着している事。(スリックは不可)※ただしMiniMk I・IIの限定を解除する。
1. ロールオーバー: スチール製で6点式以上が望ましいが、車体の形状上無理な場合は3点式を義務とする。
  2. 燃料タンク: FIA・JAF公認、又はMiniJackが認めた燃料タンクを使用することを強く推奨する。
  3. 消火装置: 内容量1.5kg以上の乾性の科学消火器、またはそれと同等以上の能力を有する消火器を速やかに操作できる状態で車室内に搭載しなければならない。
  4. けん引フック: 前後に取り付けなければならない。  
金属製で内径50mm以上、色は赤又は黄色でなければならない。
  5. 車室内外により操作できるサーキットブレーカーの取り付けが望ましい。
  6. オイルキャッチ装置: オイルがコースに流出することを防ぐため金属製で確実な装置であり最低2L以上を有さなければならない。  
装置材質はベツトボルやオイル缶などの暫定的なものは使用してはならない。  
取り付け方法は、針金やテープなどによる暫定的なものであってはならない。
  7. 安全ベルト: 安全ベルトはフルハーネスタイプ4点式以上のものを取り付けなければならない。材質取り付け方法等は、JAFシートベルト指導要項に準ずること。(ブッシュバックル式は禁止)
  8. ウインドシールド: フロントを除く他の窓ガラスを透明な材質のものと同様に交換してもよい。ただしオープンに限り、フロント・ウインド・シールド形状の変更は許される。
  9. タイヤ: ヒストリッククラス=自由(スリックタイヤは不可)ただしミニは10インチに限る。  
クラスグッドウッド=DUNLOP G5、CR65、CR70に限る

特別規則書

1. 車輛の交換、ドライバーの変更  
参加申込締切後の車輛交換、ドライバー変更は主催者の承認を得なければならない。  
申告の期限は当日参加受付時間内までとする。
2. 競技番号(ゼッケン)
  - ① 参加車輛は競技番号をつけなければならない。  
競技番号は参加者の希望を優先するが、最終的には主催者が決定する。
  - ② 主催者によって定められた競技番号を車輛のボンネット、左右ドアの計3箇所以上に参加者自身が車体色と対照色で明確に記入すること。  
競技番号はゴシック体として線の太さは5cm以上、天地30cm以上とする。
3. 誓約書  
大会参加者は下記の誓約書の事項を承認するものとする。  
「私達は本大会特別規則書ならびに特別車輛規定に同意します。また走行会参加にあたり関連して起こった死亡・負傷、その他の事故で私達参加者及び運転者・役員及び車輛等に受けた損害に対して決して主催者及び大会委員・役員・雇用者(コース所有者を含む)ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追求したり、損害の賠償を要求したりしないことを誓約致します。なお、このことは事故があっても変わりなく、私の過失によってサーキット所有の施設・器材、車輛等に損害を与えた時、その損害について弁償致します。さらに、本大会に参加するエントリー、ドライバー、及びピットクルーの氏名、参加車輛の写真、レース結果等を報道、放送、掲載の権限を主催者が持つことを承知いたします。」
4. 損害の補償
  - ① 参加者、ドライバーは参加車輛及びその付属品、ならびにレース場の施設、機材、器具に対し、自己の行為によって生じた損害の補償の責任を追うものとする。
  - ② 参加者、ドライバー、ピットクルーは、コース所有者、主催者及び大会役員が一切の損害の補償の責任を免除されていることを了承していない限りはならない。
5. 誓約書の署名  
参加者、ドライバーは、参加申込書に記載された誓約文を了承してその証として署名、捺印をしなければならない。
6. 服装  
レーシングスーツ、グローブ、ヘルメットを着用しなければならない。  
レーシングスーツおよびグローブは、耐火炎のものではない。耐火炎の場合は、耐火のアンダーシャツ及びアンダーパンツを着用しなければならない。  
ヘルメットは、四輪競技用のものでなければならない。  
ただし、2輪用のものでも、耐火のフェイスマスクを着用すれば使用を認める。
7. 大会規則を遵守しない参加者には、主催者の判断により出走取りやめ等の措置をとる場合がある。
8. 主催者側が適格でない判断した車輛は、参加受理されない場合がある。
9. この特別車輛規則・特別規則は予告なく変更される場合がある。